

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【公開番号】特開2003-224662(P2003-224662A)

【公開日】平成15年8月8日(2003.8.8)

【出願番号】特願2002-21943(P2002-21943)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 3/56

G 06 F 13/00

G 06 F 15/00

H 04 N 7/15

H 04 Q 7/38

【F I】

H 04 M 3/56 Z

G 06 F 13/00 6 5 0 B

G 06 F 15/00 3 3 0 C

H 04 N 7/15 6 5 0

H 04 B 7/26 1 0 9 R

【手続補正書】

【提出日】平成15年5月27日(2003.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】会議システム、その参加方法および無線インターフェース装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器の識別情報とその所有者とを対応付けて記憶する記憶手段と、
会議の参加者を登録する登録手段と、
会議開催時に、前記機器からのアクセスがあると、該機器の所有者が前記会議の参加者として登録されているか否かに応じて前記機器からのアクセスを許可する許可手段とを備えることを特徴とする会議システム。

【請求項2】

無線インターフェース装置と、前記会議の参加者に対応付けられる機器の識別情報を前記無線インターフェースに通知する通知手段とを備え、
前記機器は前記無線インターフェース装置との間で無線通信を行う無線通信機能を有し、
前記無線インターフェース装置は、前記通知された識別情報を有する機器からのアクセスのみを許可することを特徴とする請求項1記載の会議システム。

【請求項3】

前記通知手段は、無線通信機能を有する共有機器の識別情報を前記無線インターフェース装置に通知し、前記無線インターフェース装置は、前記通知された識別情報を有する共有機器からのアクセスを許可することを特徴とする請求項2記載の会議システム。

【請求項 4】

会議中にアクセスされたファイルを該会議と対応付けて記憶するファイル記憶手段と、前記ファイルにアクセスする権限を前記会議の参加者として登録されている参加者に限定する限定手段とを備えることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1つに記載の会議システム。

【請求項 5】

会議システムの参加方法であって、

機器の識別情報とその所有者とを対応付けた情報を記憶し、

会議の参加者を登録し、

会議開催時に、機器からのアクセスがあると、前記機器の識別情報とその所有者とを対応付けた情報と前記登録された会議の参加者とを参照し、該機器の所有者が前記会議の参加者として登録されているか否かに応じて前記機器からのアクセスを許可することを特徴とする会議システムの参加方法。

【請求項 6】

前記機器は、無線インタフェース装置との間で無線通信を行う無線通信機能を有し、

前記会議の参加者に対応付けられる機器の識別情報を前記無線インタフェースに通知し、

前記無線インタフェース装置により、前記通知された識別情報を有する機器からのアクセスのみを許可することを特徴とする請求項5記載の会議システムの参加方法。

【請求項 7】

端末から会議参加要求を受信し、

会議参加者の機器のIDにより、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるか否かを判定し、

会議参加要求端末が会議参加者の機器であるならば、会議参加を許可することを特徴とする会議システム。

【請求項 8】

端末の所有者の情報、及び、会議の参加者の情報により、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるか否かを判定し、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるならば、会議参加を許可することを特徴とする請求項7記載の会議システム。

【請求項 9】

会議参加要求端末が会議参加者の機器であるか否かを判定し、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるならば、会議参加を許可し、

共有機器からの会議参加要求を受け取った場合は、そのID・パスワードをチェックし、ID・パスワードが一致すると、会議参加を許可することを特徴とする会議システム。

【請求項 10】

ホストPCから参加者の登録機器IDの通知を受ける受信手段と、

会議参加者の機器のIDにより、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるか否かを判定し、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるならば、会議参加を許可する許可手段とを有することを特徴とする無線インタフェース装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、参加者がノートPC(パーソナルコンピュータ)、PDA(Personal Digital Assistants)、携帯電話などの機器を持ち寄り、会議を行う会議システム、その参加方法および無線インタフェース装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の目的は、簡単な手順で会議に参加することができる会議システム、その参加方法および無線インターフェース装置を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の会議システムにおいて、無線インターフェース装置と、前記会議の参加者に対応付けられる機器の識別情報を前記無線インターフェースに通知する通知手段とを備え、前記機器は前記無線インターフェース装置との間で無線通信を行う無線通信機能を有し、前記無線インターフェース装置は、前記通知された識別情報を有する機器からのアクセスのみを許可することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項3記載の発明は、請求項2記載の会議システムにおいて、前記通知手段は、無線通信機能を有する共有機器の識別情報を前記無線インターフェース装置に通知し、前記無線インターフェース装置は、前記通知された識別情報を有する共有機器からのアクセスを許可することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項4記載の発明は、請求項1ないし3のいずれか1つに記載の会議システムにおいて、会議中にアクセスされたファイルを該会議と対応付けて記憶するファイル記憶手段と、前記ファイルにアクセスする権限を前記会議の参加者として登録されている参加者に限定する限定手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項5記載の発明は、会議システムの参加方法であって、機器の識別情報とその所有者

とを対応付けた情報を記憶し、会議の参加者を登録し、会議開催時に、機器からのアクセスがあると、前記機器の識別情報とその所有者とを対応付けた情報と前記登録された会議の参加者とを参照し、該機器の所有者が前記会議の参加者として登録されているか否かに応じて前記機器からのアクセスを許可することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項6記載の発明は、請求項5記載の会議システムの参加方法において、前記機器は、無線インターフェース装置との間で無線通信を行う無線通信機能を有し、前記会議の参加者に対応付けられる機器の識別情報を前記無線インターフェースに通知し、前記無線インターフェース装置により、前記通知された識別情報を有する機器からのアクセスのみを許可することを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項7記載の発明は、端末から会議参加要求を受信し、会議参加者の機器のIDにより、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるか否かを判定し、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるならば、会議参加を許可することを特徴とする。

請求項8記載の発明は、請求項7記載の会議システムにおいて、端末の所有者の情報、及び、会議の参加者の情報により、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるか否かを判定し、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるならば、会議参加を許可することを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項9記載の発明は、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるか否かを判定し、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるならば、会議参加を許可し、共有機器からの会議参加要求を受け取った場合は、そのID・パスワードをチェックし、ID・パスワードが一致すると、会議参加を許可することを特徴とする。

請求項10記載の発明は、ホストPCから参加者の登録機器IDの通知を受ける受信手段と、会議参加者の機器のIDにより、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるか否かを判定し、会議参加要求端末が会議参加者の機器であるならば、会議参加を許可する許可手段とを有することを特徴とする。